

	ワクチン接種体制「練馬区モデル」実施に向けて 一般会計補正予算案（2月補正）を可決
と き	2月12日（金）
と ころ	練馬区議会（豊玉北6-12-1）
<p>12日（金）、開会中の令和3年第一回練馬区議会定例会において、令和2年度一般会計補正予算案（2月補正）が原案どおり可決されました。</p> <p>1月に厚生労働省から全国の自治体に先行事例として提示された、新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」の実施に要する補正予算です。</p> <p>一般会計補正予算総額は約34億円。ワクチン接種に関する情報を取り扱うシステムの改修費や、接種対象者に送付するクーポン（接種券）等に要する経費、コールセンター業務委託費、ワクチン接種等の委託経費および各診療所へのワクチン運搬に要する経費などです。</p> <p>なお区では、ワクチン接種に関する問い合わせに対応するコールセンターを2月15日（月）から開設します。</p> <p>第一回定例会は3月12日（金）まで開催される予定です。</p>	

【補正予算（2月補正）の概要】

令和2年度一般会計補正予算額 33億6,977万円

【ワクチン接種に向けた取組状況】

(1) コールセンターを開設

2月15日（月）から開設し、平日の9時から5時まで案内を行います。

(2) 区民に向けた周知

2月下旬頃から、区民に向けた周知を公設掲示板（900か所）で開始する予定です。また3月1日号ねりま区報でワクチン接種の概要記事を掲載します。

【問い合わせ】

練馬区 広聴広報課 広報戦略係 電話03-5984-2693

〈補正予算に関する問い合わせ〉

練馬区 財政課 財政担当係 電話03-5984-2465

〈新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ〉

練馬区 住民接種担当課 住民接種担当係 電話03-5984-1475

〈定例会に関する問い合わせ〉

練馬区議会事務局 調査係 電話03-5984-4732